

京都市告示第462号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年11月17日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
松尾御陵緯 6号線	西京区御陵内町13番地の11地先から	旧	メートル 17.40	メートル 6.40
	同町13番地の20地先まで	新	17.40	6.85 ~ 6.88
石田緯18号 線	伏見区石田森南町48番地の1地先から	旧	49.30	1.90 ~ 3.49
	同町46番地の4地先まで	新	49.30	6.00 ~ 6.48
小栗栖緯30 号線	伏見区小栗栖中山田町55番地の20地先 から	旧	54.90	6.00 ~ 6.25
	同区桃山町山ノ下66番地の28地先まで	新	54.90	6.00 ~ 7.10
久我15号線	伏見区久我御旅町6番地の19地先から	旧	12.30	1.80
	同町6番地の4地先まで	新	12.30	6.52
久我21号線	伏見区久我本町11番地の392地先から	旧	16.60	0.60
	同町11番地の391地先まで	新	16.60	2.00
久我40号線	伏見区久我御旅町6番地の4地先から	旧	12.30	1.80
	同町6番地の19地先まで	新	12.30	6.52

久我40号線	伏見区久我御旅町5番地の97地先から	旧	49.90	1.60 ~ 1.70
	同町6番地の16地先まで	新	49.90	6.00
久我86号線	伏見区久我御旅町6番地の4地先内	旧	2.90	6.03
		新	2.90	6.03 ~ 8.85
深草緯104号線	伏見区深草大亀谷大谷町10番地の27地先から	旧	13.40	2.80
	同町10番地の24地先まで	新	13.40	6.00 ~ 6.01
伏見緯37号線	伏見区西大文字町954番地の3地先から	旧	30.20	3.25 ~ 4.25
	同区川東町3番地の35地先まで	新	30.20	6.00 ~ 12.10

(建設局土木管理部道路明示課)